

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和 2 年 8 月 日

(名称) 長野市公共交通活性化・再生協議会
(代表者名) 会長 樋口 博

1. 生活交通改善事業計画の名称

バリアフリー化設備等整備事業

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

公共交通事業においては、モータリゼーションの進展により、住民の移動手段が自家用車に転化したことや、沿線人口の漸減と相俟って、その利用者は著しく減少している。そのような状況下で、利用者の中心は長野市内に通学する学生や病院へ通院する高齢者であり、バス事業においては、バリアフリーに対応した超低床型車両（ノンステップバス）導入、タクシー事業においては、福祉対応車両（UD車両等）の需要が高まっており、交通弱者の移動性を確保することは、喫緊の課題となっている。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

平成 22 年度末に、国土交通省からバリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の中で新たな整備目標が示されたことに伴い、長野市内の路線バスにおいても平成 33 年度末までに、ノンステップバス導入率 60% 以上の実現を目指す。（地域間幹線における車両減価償却費等国庫補助金について活用）

タクシー車両についても、バリアフリー対応や UD 車両等の増加を積極的に目指す。

(2) 事業の効果

長野市内への通院・通学のために利用する高齢者・障がい者等の移動円滑化が図られるとともに、バス・タクシー利用者の増加に寄与する。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

- ・ UD タクシー車両の購入：長野タクシー株式会社（3 台）
- ・ 福祉タクシー車両の購入：桜観光タクシー株式会社（1 台）

(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について)

長野タクシー(株)、桜観光タクシー(株)

身体、知的、精神： 普通旅客運賃 1 割

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉 長野市におけるバリアフリー対応車両（スロープ、リフト、回転シート）等の導入台数 ・スロープ：3台、リフト：1台、回転シート：0台 ・UDタクシー：3台 ・タクシー車両の総車両台数：116台 （令和2年3月末日現在、長野タクシー(株)、桜観光タクシー(株)）
〈バスターミナルに係る事業〉該当なし

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
令和2年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村 負担割合	事業者 負担割合
バリアフリー化設備等整備事業	9,400千円	2,400千円	0千円	0千円	7,000千円
	100%	26%	0%	0%	74%
※総事業費については見込み額を記載 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。					

6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
事業の名称	令和2年度				令和 年度				令和 年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
UD車両、福祉車両の導入	交付決定日以降着手  4台 3月31日完了											

7. 協議会の開催状況と主な議論
令和2年8月24日付け書面協議にて本計画の合意

8. 利用者等の意見の反映
各タクシー事業者には、高齢者や障害者から、低床バスやUD車両等の導入の要望が多く寄せられている。

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	長野県(担当：企画振興部交通政策課)
関係市区町村	長野市(担当：都市整備部交通政策課)
交通事業者・交通施設管理者等	東日本旅客鉄道(株)長野支社、しなの鉄道(株)、長野電鉄(株)、アルピコ交通(株)、長電バス(株)、桜観光タクシー(株)、(社)長野県バス協会、(一社)長野県タクシー協会、国土交通省関東地方整備局長野国道事務所、長野県長野建設事務所、長野市建設部、長野中央警察署、長野南警察署
地方運輸局	北陸信越運輸局長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	篠ノ井地区区長会、長野市民生委員児童委員協議会、長野市地域女性ネットワーク、長野市交通安全家族連絡会、長野商工会議所、長野商店会連合会、信州大学工学部教授、長野工業高等専門学校教授、長野県私鉄労働組合連合会

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野市大字鶴賀緑町1613

(所 属) 長野市都市整備部交通政策課

(氏 名) 丸山 和亮

(電 話) 026-224-5012

(e-mail) kotuseisaku@city.nagano.lg.jp